

受験料、模試費用を支援します！

目的

家庭の経済的状況で、進学をあきらめることがないよう、経済的課題を抱える世帯の子どもに対して、大学等受験料支援金及び模擬試験受験料支援金を支給し、進学に向けたチャレンジを後押しします。



対象

岡山市に在住し、申請時点で、次のいずれかに該当する世帯の子ども、またはその扶養者

- ① 児童扶養手当全部受給世帯 ② 生活保護受給世帯

※①と②で申請様式・申請先が違いますのでご注意ください。

受験料等支援金の種別・金額等

(1) 大学等受験料支援金

(高校3年生等)

① 対象費用

20歳未満の子どもが、令和8年度に大学等(大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校4年)を受験する際の受験料

※大学入学共通テストも対象です。

② 支給額

①に該当する受験料として支払った額。

子ども1人当たり上限53,000円

(2) 模擬試験受験料支援金

(高校3年生等・中学3年生)

① 対象費用

進学のための受験に向けた模擬試験の受験料

※学校で受験する自己判定テストも対象です。

② 支給額

ア 令和8年度に大学等を受験する、20歳未満の子どもが受ける模擬試験の受験料として支払った額。

子ども1人当たり上限8,000円

イ 令和8年度に中学3年生が受ける進学のための受験に向けた模擬試験の受験料として支払った額。

子ども1人当たり上限6,000円

※申込方法は裏面をご覧ください。

申請に必要な書類

① 岡山市生活困窮世帯受験料等支援金支給申請書(様式1号)

※ 受験することもごとに申請書が必要です。

※ 申請書は岡山市の公式ホームページでダウンロードできます。



児童扶養手当全部受給世帯



生活保護受給世帯

※児童扶養手当全部受給世帯と生活保護受給世帯で申請様式・申請先が異なりますのでご注意ください。

② 受験料等を支払ったことが確認できる領収書等の写し等

※ 受験者の名前、受験する大学等や模擬試験名、受験料額がわかるものが必要です。領収書に大学名や模擬試験名が記載されていない場合は、申し込んだ試験名と受験料額が確認できる募集要項等の写しも添付してください。

※ オンライン申し込み等で領収書が手元にはない場合は、受験票や結果通知書など、確かに申し込んだことがわかるものと、受験料額が確認できる募集要項等の写しを添付してください。

※ 振込手数料等は対象になりません。

※ 学校で一斉に受験する自己判定テスト等も対象になります。支払い証明は、学校が発行するもので構いません。

※ 英検・漢検・簿記などは、入試に必要な場合でも対象になりません。

③ 振込先口座が分かる書類(通帳の写し等)

※ 児童扶養手当、生活保護費の振込口座への振込の場合は不要です。

申請方法 ・ 申請期限等

▶ 申請方法 下記の送付先まで郵送してください。

▶ 申請期限 令和9年3月31日必着

※ 上限額に達するまで複数回に分けて申請できます。ただし申請日現在表面の対象要件を満たしていることが必要ですのでご注意ください。

▶ 支給方法 指定の口座へ振り込み

▶ 送付先 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1
こども福祉課 (←児童扶養手当全部受給世帯)
生活保護・自立支援課 (←生活保護受給世帯)

★岡山市では、生活保護受給世帯、児童扶養手当全部受給世帯の児童(小学校5年生から高校生世代)を対象に、無料の学習教室(学習サポート事業)も行っています。ご希望の方は担当のケースワーカーまたはお近くの福祉事務所の母子・父子自立支援員にお尋ねください。★

担当課 岡山市こども福祉課(086-803-1221) 生活保護・自立支援課(086-803-1349)